

第2回 繊維製品における資源循環システム検討会
議事概要

○日時：令和5年2月28日（火曜日）15:30～17:30

○場所：経済産業省会議室及びオンライン

○出席者：

＜委員＞新宅純二郎座長、天沢逸里委員、鎌田安里紗委員、木村睦委員、筑紫圭一委員、中谷隼委員、福田稔委員、向千鶴委員、渡邊純子委員

＜オブザーバー＞

消費者庁消費者教育推進課、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、一般社団法人天然繊維循環国際協会、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、一般社団法人日本ユニフォーム協議会、JSFA、日本化学繊維協会、日本繊維産業連盟、日本紡績協会

＜プレゼンター＞

藤田 修司 ナカノ株式会社 取締役

山本 卓司 株式会社オンワード樫山 環境経営 Div. 環境経営 Sec. 課長

○議事概要：

（事務局（環境省）から資料2、ナカノ株式会社より資料3、株式会社オンワード樫山より資料4について説明の後、自由討議。）

●回収・リサイクルにおける現状と課題

- ・事業系一般廃棄物は市町村に処理責任があるため、一部市町村ではガイドラインを提示し、それに従った処理が行われているが、対応は市町村により異なる。
- ・化学繊維や合成繊維は、「専ら物」の解釈が自治体によって異なり、回収自治体と処理自治体とで扱いが異なる場合がある。環境省において、解釈を統一して周知することや自治体のグッドプラクティスを国が収集・整理し、発信していくことが必要。
- ・布類の資源回収を実施していない地方自治体が約4割ある点に関して、行政回収の効率の良さから見ても、国が市区町村にセーフティネット的に最低限の回収頻度等を設定すべき。
- ・地方自治体は、（衣類を）焼却するよりも資源として回収することで、処理コストの低減に繋がり、資源回収のモチベーションにもなる。
- ・サステナブル・ファッションへの認知度は半数以上であるものの、実行している人は約3.7%（環境省資料）、まだ希望がある。着なくなった衣類はゴミではなく、「資源」であるという消費者や事業者の意識醸成が重要。

●回収・リサイクルの仕組みづくり

- ・繊維は「専ら物」であれば、回収・処理等に関する業の許可が不要であるにもかかわらず、回収が進まないのは回収後の出口がないことが要因。技術開発が重要。
- ・現状、回収・リサイクル事業者は、採算がとれる量や手法により経済的に成り立っているが、更に回収

量を増やすためには、コスト負担のあり方についても議論が必要。

- ・国・地方自治体、事業者、消費者それぞれの主体がリサイクルに協力するようなガイドライン等を整備し、技術の進展とともに段階的に責任範囲を拡大してはどうか。
- ・事業者による回収を進めるため、一定の回収率を達成した事業者に対する認定、認定事業者に対する補助金等、インセンティブ付与も重要。食品リサイクル法では、一定量以上の廃棄をする事業者に対する報告義務が課されており、政府側で正確なデータを把握できる。繊維についても、回収・廃棄に関する定期的な報告も一案。
- ・事業主に義務だけ課しても、消費者が店頭で衣類を持って来なければ回収率は向上しないため、消費者に対しても回収に協力するインセンティブが必要。
- ・OECDによると、事業者への義務化については、回収の義務化が最も多い。リサイクル・再商品化や、店頭での引き取り義務、技術開発・回収・リサイクルコストの負担等も考えられる。

●環境問題の解決に向けた目的の整理

- ・CO₂排出削減については、廃棄時のCO₂排出量が少ない（環境省資料）一方、染色時の排出量が多いため、特にポリエステルの場合はリサイクルして染色前の状態まで戻すとCO₂排出量はあまり削減できない可能性。一方で、綿や麻は水の消費量が多いため、水の消費量を削減するという点では、リサイクルは有効。
- ・サーマルリカバリーの観点では、プラスチックの場合、RPF（固形燃料化）はリサイクルよりもCO₂削減効果が大きい。他方、地方自治体のゴミ焼却場で小規模に発電するだけであれば、CO₂削減量が少ない。サーマルリカバリーを全て否定するのではなく、効果の大きいものと小さいものを区別して議論すべき。

●衣料品（ユニフォームを含む）のリサイクル等に向けた環境配慮設計について

- ・衣類の資源循環を進めるため、アイテムごとに使用すべき素材などのガイドラインを策定してはどうか。例えば、長期利用を前提としたコート等は3種類以上の混紡を可能とし、インナーウェア等の消耗品は単一素材としてリサイクルを促進するなど。
- ・家庭から手放した衣類75.1万トン（環境省資料）について、手放した理由やアイテムごとの使用期間を含む購入から廃棄までの実態把握が必要。
- ・以前に比べると、着古されずに捨てられる衣類は増えており、特に男性物は女性物と比較すると着古しているものが多く、古着としての流通量も少ない。
- ・ユニフォームは、単一素材に近く、ファッション/繊維産業以外でも使用されており、他産業も巻き込みやすいため、リサイクル前提の設計やデザイン研究の足がかりになり得る。これにより、国際的にも率先した取り組みとなり、日本のブランディングにも繋がる。
- ・ユニフォームを使用している事業者は、広域認定制度の内容を理解していないケースが多い為、啓発活動が必要。ユニフォームは業界でリサイクル及び単一素材化を進めている。繊維リサイクルにおいてもペットボトルリサイクルのような製品表示を検討すべき。

●リユース品の海外輸出等における課題

- ・衣類は耐久消費財ではなく、また海外輸出量を増やしても、現状では現地の廃棄物を増やすことになりかねないため、結果的にリユースの出口となるリサイクル設計が重要。他方、リユースも重要であり、国内市場の規模などの議論も必要。
- ・欧米からのリユース品の輸出が多いアフリカでは、現地に届いた衣類の約 4 割が埋め立て処理、もしくは処理されずにゴミとして溜まっているとの報道もある。
- ・欧州では、ファストファッションを禁止し、長期利用を促すことで、ゴミとなる量を減らす動き。
- ・リユース品も海外での廃棄を促しているだけであれば、マイクロプラスチックの排出など、環境汚染の原因となりえるため、国内で処理をした方がトータルバランスが優れている可能性。

以上